

修理規約

株式会社ポラリスエクスポートが販売した製品の修理規約をご確認いただけます。

第1条（適用範囲）

1. 本規約は株式会社ポラリスエクスポートが日本国内向けに取り扱っている製品（以下、対象機器といいます）について、ポラリスエクスポート修理部（以下、当社といいます）が承る点検・修理に適用します。
2. 対象機器に改造が確認された場合や製品内部が開けられたことが認められた場合は点検・修理をお断りいたします。また正規バージョンアップを除き、販売後のいかなる改造もお受けできません。

第2条（事務手数料について）

1. 初期不良を除き、対象機器をお預かりした時点で一律4,950円（税込）の事務手数料が発生します。
本手数料は、DJI Care Refresh等のメーカー保証制度をご利用の場合も適用されます。
2. お客様から見積の承認をいただけない場合であっても、点検および事務手数料は発生し、返送時にご請求いたします。
3. 修理を希望される場合、事務手数料は修理代に充当いたします。

第3条（お申込み）

1. 点検・修理申し込みに際しては、下記URLからお申し込みください。
https://www.polaris-export.com/form_inspect
点検・修理のお申し込み後、お客様連絡先が変更となる際は、必ず新しいお客様連絡先についてお知らせ下さい。
2. 当社の機体保証サービスにすでに加入されている場合、修理依頼は下記URLから行ってください。下記URLより修理依頼をいただいていない場合、上記機体保証サービスを適用できない場合がございます。
https://www.polaris-export.com/care/my_account/login
3. 対象機器の送付
 - (1) 対象機器の点検・修理は原則として、お客様にて荷造り作業を行なっただき、当社へお送りいただく方式にて承ります。
 - (2) 対象機器の送料は往復を原則お客様にご負担いただきます（修理費用が0円の場合でも送料は発生します。但し初期不良の場合、送料は発生しません。また、当社の判断で当社負担とする場合があります。）。
 - (3) 対象機器の危険負担は、当社への到着時点で、お客様より当社に移転し、当社保管中の対象機器に生じた滅失、毀損等についてのみ当社が責任を負

担します。当社から返送した時点で、対象機器の危険負担はお客様へ移転します。

- (4) 当社への持ち込みをご希望の場合、点検・修理受付フォームより申し込みを完了し事前に当社にご連絡のうえで、当社指定の日時にお持ち込みをお願いします。

第4条（お見積り）

1. 次の各号のいずれかに該当する場合は、有料で点検・修理対応となります。
 - (1) ご使用上の誤り（水などの液体こぼれ、水没、落下等）、または誤接続や誤挿入による故障・損傷の場合
 - (2) 火災、地震、水害、落雷その他の天災地変、公害、塩害、ガス害（硫化ガス）、異常電圧や指定外の電源使用による故障・損傷の場合
 - (3) 消耗品の自然消耗、磨耗、劣化や寿命部品等の交換が必要となった場合
 - (4) 接続している他の機器、または不適當な消耗品やメディアの使用に起因した故障・損傷の場合
 - (5) お客様における不適當なお取扱いにより生じた故障・損傷の場合
 - (6) お客様のご使用環境や対象機器の維持・管理方法（埃、錆び、カビ、虫、小動物の侵入および糞尿による故障等）に起因して生じた故障および損傷の場合
2. お預かりした対象機器を確認し、点検または修理可能と当社が判断した場合は、ご依頼内容に従い見積いたします。見積を送付後、1週間以内に承認または不承認のご連絡をお願いします。
3. お預かりした機器を確認した結果、点検不可または修理不能と当社が判断した場合、または、お客様より見積承認のご連絡を1週間以内に頂けない場合は、不承認とみなし遅滞なくお客様に連絡の上返送いたしますので対象機器のお受け取りをお願いします。返送にかかる費用負担は第3条3項2号に基づきます
4. お客様見積承認後に実作業を開始いたします。
5. お客様見積承認後に見積内容と異なる事情が発生した場合には、再度見積を提示し、お客様が再承認のうえ、点検・修理を実施いたします。

第5条（修理）

1. 点検・修理においては、新品または同等の性能をもつ整備済み部品を使用する場合があります。なお、交換した部品は、当社にて処分いたします。
2. 検査・点検・修理対応中の代替機の無料貸出は行っておりません。
3. 当社判断で点検・修理作業を外部委託する場合がございます。
4. メーカー初期不良と判断される場合は、無料となる場合があります。また、製品によってはお受けできない場合もありますので予めご了承ください。

第6条（再修理および責任の限定）

1. 点検・修理をご依頼された対象機器が返却されましたら、速やかに、対象機器の外観に異常がないこと、また、点検・修理ご依頼箇所の作業が完了していることをご確認下さい。外観上の損傷等につきましては、遅滞なくご連絡いただかない限り、補償等に応じることはできません。
2. 当社が実施した点検・修理において当社の責に起因する不具合が発見され、点検・修理完了日より1ヶ月以内に「修理完了報告書」を添えてその旨お客様より当社にご連絡いただいた場合、当社の責任と費用において必要な点検・修理を再度実施いたします（ここにいう不具合とは、点検・修理を実施した箇所の同一原因による不具合により再度作業が必要となる場合をいいます）。
3. 合理的な範囲で当社が点検・修理を繰り返し実施したにもかかわらず、前項の不具合が改善されなかった場合には、当社は、その不具合に起因してお客様に生じた損害について賠償責任を負うものとし、その賠償額は、該当する作業の点検・修理料金相当額を上限とします。

第7条（免責事項）

1. 当社は当社の責に起因しない事由から生じた損害、当社の予見の有無を問わず特別の事情から生じた損害、逸失利益（機器を業務に使用した場合の業務上の損害を含みます）については責任を負わないものとし、但し、対象機器の点検・修理に関連してお客様が被った損害が当社の故意または重過失に起因する場合はこの限りでないものとし、
2. 点検・修理、電池交換などに起因するプログラム及びデータの消去による損害や逸失利益等につきましては、一切の責任を負いません。点検・修理に出される前に必ず、バックアップ等の措置を講じてください。

第8条（修理品の保管期間）

お客様に点検・修理完了をお知らせ後3ヶ月、または、お客様による点検・修理のご依頼のキャンセル後3ヶ月のいずれかを経過しても対象機器をお受け取りいただけない場合は、送料着払いにてお客様に返送いたします。配送業者からのお受け取りが成立せず当社に対象機器が戻された場合、お客様が対象機器の所有権を放棄されたものとみなし、当社は対象機器を自由に処分できるものとし、この場合、当社はおお客様に対し当該保管に要した費用ならびに当該処分に要する費用を請求できるものとし、また保証期間外の点検・修理の場合は、別途点検・修理料金またはキャンセル料・保管料を請求できるものとし、

第9条（個人情報の取扱い）

当社プライバシーポリシーに従います。

第10条（本規約の変更）

当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、当社のホームページへの掲載その他当社が適切と判断した方法にて公表または通知することにより、本規約の内容を変更することができるものとし、変更日以降は当該変更内容が適用されるものとし、

- (1) 本規約の変更が、お客様への一般の利益に適合するとき。
- (2) 本規約の変更が、本規約の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。

第11条（管轄裁判所）

本規約に基づく対象機器の点検・修理に関する訴訟については、名古屋簡易裁判所または名古屋地方裁判所をもって第一審における合意の専属的管轄裁判所とします。

制定日：2025年3月20日

変更日：2025年8月25日

株式会社ポラリスエクスポート 技術・修理部

E-mail : repair@polaris-export.com